

概要資料

みやこ地域づくり協同組合

令和5年4月

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

⇒人口流出の要因、Uターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員



人材派遣 利用料金

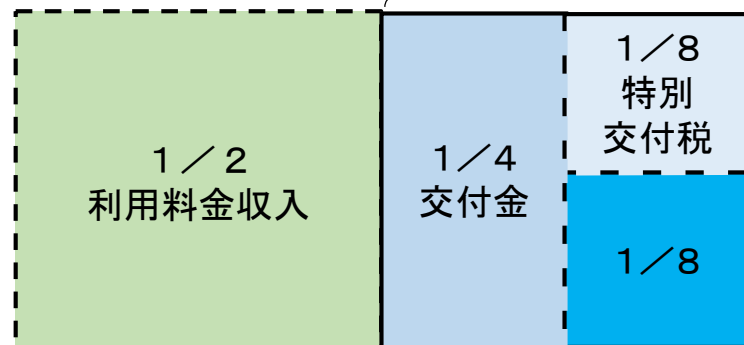
特定地域づくり事業協同組合

地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市町村

〈組合の運営経費〉

1/2市町村助成



財政支援

認定

都道府県

組合設立の目的

【設立目的】

■産業界における人材確保・育成

- ✓ 深刻な人手不足（観光・農漁業・製造業等）
- ✓ 正規雇用による人材確保と人材育成

■インターン的な人材マッチングプラットフォーム

- ✓ 複数の仕事を経験
- ✓ 派遣職員・事業者の相性を確認し正規採用につなぐ

■地域コミュニティの担い手確保（中長期）

- ✓ 地域（集落）に派遣職員の住居と仕事を確保
- ✓ 地域内に居住することで、地域行事等の担い手を確保

■就労支援と連携

- ✓ 就労支援の部署や団体と連携
- ✓ 正規雇用につなぐことで困窮者等の自立等につなげる

これまでの経緯【設立準備会】

- R4.2.4~18 宮古島市による事業者の募集
- R4.2.25 第1回：設立準備会の方向性確認
- R4.4.14 第2回：沖縄県中小企業団体中央会による組合制度の説明
- R4.5.31 第3回：設立趣意書（案）の作成
- R4.7.7 第4回：事業計画検討、雇用イメージ共有
- R4.8.2 第5回：市就労支援関係部署・団体との意見交換
- R4.9.21 第6回：市福祉政策課との意見交換
- R4.10.18 第7回：総務省との意見交換（現状共有と相談）
- R4.11.22 第8回：五島市地域づくり事業協同組合ヒアリング
- R5.1.5 第9回：申請書類の作成・確認

設立準備会のメンバー
（設立発起人）

一般社団法人宮古島観光協会	観光業界団体
農業生産法人有限会社楽園の果実	農業・食品加工業・飲食業
浜口水産株式会社	食品加工業
合同会社こんな企画社	漁業・製造業
宮古島漁業協同組合	漁業協同組合
宮古島市産業振興局	事務局

これまでの経緯【設立認可・知事認定・届出】

【中小企業等協同組合設立認可】（中小企業等協同組合法）

- R5.1.12 創立総会開催公告
- R5.1.27 創立総会・第一回理事会（組合創立、役員選出等）
- R5.2.9 中小企業等協同組合設立認可
- R5.3.6 法人登記完了

【県知事認定】（特定地域づくり事業の推進に関する法律）

- R5.3.6 認定申請
- R5.3.14 県知事認定

【労働者派遣事業】（労働者派遣法）

- R5.3.30 沖縄労働局届出受理

みやこ地域づくり協同組合

組合概要	
所在地（活動地区）	沖縄県宮古島市
人口	52,931人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和5年3月中旬（予定）
派遣予定の産業分野	農業、水産養殖業、食料品製造業、飲食店、その他の事業サービス業
出資金	5万円（一口 1万円）
賦課金	0円
派遣利用料金	1,200円/時（税込）
派遣職員の給与	基本給 月17万円+諸手当
派遣職員の募集方法	ホームページ、ハローワーク等
事務局職員構成	事務局長兼派遣元責任者、職員1名 計2名

人材面の特色

- 派遣職員は、4名を採用予定。当初は市内在住者の採用が多くなる見込み。
- 様々な事業所で働く中で、技術を身につけ、後々は組合員事業所への直接雇用や市内で起業することを期待している。
- 事務局職員は、事務局長兼派遣元責任者1名と職員1名の計2名。事務局長及び職員は宮古島観光協会からの出向で配置している。

事業計画（3年度分）

	派遣職員数	派遣先事業者数	総事業費	うち国費
R 5	4名	5者	16.2百万円	4.1百万円
R 6	8名	10者	31.5百万円	7.5百万円
R 7	10名	15者	38.8百万円	9.0百万円

派遣イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	水産養殖業		その他の事業サービス業（観光案内・イベント）					水産養殖業（植付・収穫・出荷等）				
職員B	食料品製造業（水産加工作業）			飲食店（レストラン給仕業務等）				水産養殖業（モズク選別作業等）				
職員C	農業（野菜収穫等）		その他の事業サービス業（観光案内・イベント）					農業（野菜収穫等）				
職員D	食料品製造業（水産加工作業）						飲食店（レストラン給仕・野菜加工）			水産養殖業（モズク選別）		

※組合の代表的・特徴的な派遣スケジュールを記載